

消費者委員会委員との意見交換会資料

2012 年 8 月 21 日

主婦連合会

1. 主婦連合会の主な活動

- ① エネルギー政策のあり方検討
- ② 食品、化粧品などの安全性、表示の問題点の調査と改善提案
- ③ 環境保全活動
- ④ 規格基準への消費者の声の反映のための調査と提案
- ⑤ 被災地支援活動

2. 消費者委員会の活動に期待する事

① 監視機能の強化

消費者委員会とは、消費者の意見が直接届く透明性の高い仕組みであり、消費者問題について調査審議し、建議等を行うとともに、消費者庁や関係省庁の消費者行政全般に対して監視機能も有する独立した第三者機関です。消費者委員会の特徴であり、他の行政機関にはない「監視機能」を強化すべきだと考えます。

② 事務局体制の強化

消費者庁・消費者委員会創設時の

3 つのテーマである「安全」、「取引」、「表示」の問題に精通した事務局体制の拡充と強化が必要です。

③ 広報、公聴体制の整備

「消費者の声で動く、消費者のために働く組織」となるには、消費者からの意見・要望等の公聴体制を整える必要があります。さらに「申出制度」を導入し、消費者の意見・要望等に対し、回答することを検討して欲しい。

④ 消費者からの情報収集体制の整備

消費者からの情報を基にした「自ら調査」を積極的に行ない、建議につなげるよう活動することを望みます。

3. その他

- ① 「消費者契約法に関する調査作業チーム」「電気料金問題検討ワーキングチーム」のように検討内容をオープンにしないチームを設置するのではなく、開かれた消費者委員会を目指すべきだと考えます。

以 上